

## 令和7年度第1回住田町環境審議会 会議録

【日 時】 令和7年11月28日（金） 午後3時00分開始

【場 所】 住田町役場 2階 庁議室

【出席者】

住田町環境審議会委員（敬称略）

会 長 泉 田 義 昭

副会長 吉 田 洋 一

委 員 菊 池 彰

委 員 佐々木 康 行

【欠席者】 委 員 深 野 賢 一

【事務局】

○住民税務課

課長 鈴木 絹子、生活環境係長 高橋 大将、主事 遠山 恵太

○アジア航測株式会社 盛岡支店（敬称略）

川端 康正、菊池 優花

【会議の概要】

委嘱状交付

[事務局]

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

審議会の開会に先立ちまして、新たに委嘱する委員に委嘱状を交付する予定でしたが、欠席されていますので、割愛させていただきます。

### 1 開会

[事務局]

住田町環境基本条例第31条第2項の規定に基づき、委員総数の過半数の出席がありましたので、これより令和7年度第1回住田町環境審議会を開会いたします。

はじめに、環境審議会の開催に当たりまして、神田町長より挨拶を申し上げます。

### 2 町長あいさつ

[町長]

本日はお忙しいところ住田町環境審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、本町の環境行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

環境審議会は、平成14年に制定した環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的事項の調査や審議をお願いするため設置しているものです。

さて、本日の環境審議会につきましては、住田町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、を議題とさせていただきます。

本町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として、町民・事業者・町のそれぞれが地球温暖化対策の取り組みを推進することを目的に「住田町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に取り組んでいます。今後、この審議会を通じ、委員の皆様からご意見等をいただきながら、この計画をまとめ上げて参りたいと考えておりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は、忌憚のないご意見等をいただきますよう、重ねてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

### 3 会長あいさつ

[会長]

本日はお忙しいところ住田町環境審議会に参加いただき、ありがとうございます。

議事については住田町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。よろしくお願い致します。

### 4 報告及び協議

[事務局]

次に、4 報告及び協議となりますが、本日配布した資料の確認をさせていただきます。

#### ・資料確認

ここからは、住田町環境基本条例第30条第2項の規定に基づき、議事進行を泉田会長にお願いしたいと思います。泉田会長、よろしくお願いいたします。

[会長]

それでは、議事進行を行います。

「4. 報告及び協議」（1）住田町の地球温暖化対策に関する住民・事業者アンケートの結果について、内容の説明をお願いします。

[事務局]

（1）住田町の地球温暖化対策に関する住民・事業者アンケートの結果についてご報告いたします。資料1をご覧ください。

1 ページ目が、住民アンケートの実施概要になっています。

回収率は10月13日時点となっていますが、回答自体は10月30日頃まで増えており、現在取りまとめをしているところです。この先、ご報告する結果の内容については10月13日時点の集計結果であることをご了承ください。

調査目的ですが、住田町の地球温暖化対策や気候変動適応に関する住民意見の把握のため、町内に居住する住民1,000人の方にアンケートをお配りしています。

調査期間は9月29日から10月13日とし、調査方法については郵送とWebの2つの方法で回収を行っております。

10月13日時点の回収数が、合計473件、回収率換算で47.3%でした。

続いて（2）の調査項目をご覧ください。

大きくご自身に関すること、地球温暖化対策等の考えや取り組みについて、地球温暖化対策で町が目指すべき方向性についてということで、それぞれご質問を設定しています。

2 ページにお進みください。ご自身のことについて、問1 お住まいの地区についてですが、世田米地区が最も多く、続いて上有住地区、下有住地区と続いていますので、人口が多い順になっているのではないかというふうに推察をしております。

問2 年代に関する回答ですが、今回のアンケートはそれぞれの年代に同じ数ずつ配布をしていますが、50代以上の回答率が高い状況となっています。

3 ページにお進みください。再エネ導入ポテンシャル把握のために、ご家庭の建物の状況についてお聞きしています。

問3 居住形態についてですが、持ち家の1戸建の方が最も多く、住宅構造では木造、4 ページをご覧くださいと築年数についてですが、41年以上と築年数の高いお宅が多い状況になっています。問6-1 自動車の保有状況については、9割以上の方が、自動車をお持ちという車社会という状況が分かりました。

5 ページに進みまして、車種についてお聞きした結果、ガソリン車が最も多く、ここで使われている化石燃料を、いかに電気自動車等に切り換えて、エネルギーを減らしていくかが、1つ課題になってくるのではないかと考えています。

問7 電気燃料の使用状況についてですが、電気はどこのお宅でも使われていてガスや灯油、暖房の関係の使用が多くなっています。

6 ページ以降が実際に地球温暖化対策についてどのように取り組んで、考えているかを調査した内容になっています。

問8 地球温暖化に関する関心度については、やや関心がある、とても関心があるという方が、8割9割近い回答となっています。

問9 では、気候変動による影響で心配することに、最も多かったのが自然災害の増加ということで、山間地域の観点もあって土砂災害等を心配されているのではないかとこのところを推察しております。

7 ページに進みまして、地球温暖化対策の考え方について考えが近いものをお聞きしています。

自分が何をしてよいかわからないが解決すべきだと思うという回答が多いため、今回策定する区域施策編の内容や住民ができる取り組みを普及啓発できれば良いのではないかと考えています。

問11では、地球温暖化防止や気候変動に関する取り組みとしてソフト対策の面で、どのような行動をしているかを聞きしています。

常にしている取り組みとして回答が多かったのが熱中症対策やエコドライブと、節電節水となっていて、町民自身が取り組みやすいものを中心に、できるものから取り組まれているのではないかと考えています。

8 ページに進みまして、問12になります。こちらは、設備にどのようなものを入れられているかというような質問になっています。

こちらでもLEDですとか省エネ型のエアコンといった、比較的馴染みがあって、導入しやすいものが、多く導入されているというような傾向が見られます。

また問13では、設備導入にあたって、課題となっていることをお聞きしていますが、こちらは初期費用の負担が大きい、住宅の構造や住宅の築年数が高いという観点もあってもこのような回答が多くなっていると考えています。

9ページに進みまして、町ではペットストーブ等の導入補助をしていますが、活用に興味があると回答した方が3割近くいらっしゃるということで、今後、木質の活用といった観点から、再エネ導入のポテンシャルや経済的なニーズが酌み取れるのではないかと考えています。

問15については、情報収集についてはテレビやインターネットという回答が多くなっています。

10ページにお進みください。町で今後どのような方向性で計画を作っていくかの検討材料になる質問だと思いますが、問16で、町民・事業者・行政で協力して、温室効果ガスを減らしていくためにはどのような取り組みが必要かという質問に対しては、資源循環や省エネ、森林吸収という回答が多くなっていて、計画の方向性として、住民の皆さんが取り組みやすいものを着実に進めていくような住民のご意見も強い形での計画になるのではないかとこのように考えています。

問17では、町内で活用すべき再生可能エネルギーについてお聞きしました。

最も多いところが、木質系のバイオマス、次いで農業・畜産系のバイオマスというところで、すでに町で実施されている取り組みですが、こうした活用を意識されているというところが分かりました。

最後に地球温暖化対策に関してのご意見について、全部で60件の回答があり、そのうち地域の再エネ活用についての回答が多く寄せられました。

こちらでは太陽光発電の設置に関する反対意見、現在置かれている太陽光が色んなところで目につくというようなご意見が結構ありましたので、この点も計画で再エネ導入に関する記述をする際は、留意が必要と認識をしております。

以上が住民アンケートの結果になります。

続いて12ページ以降が事業者アンケートの実施概要と結果になっております。

住民同様、温暖化対策や気候変動に関する意見の把握を目的としておりまして、同じ調査期間、同じ調査方法で実施をしました。

回収数については合計49件、回収率については合計53.8%というふうになっています。

調査項目についても、事業所に関すること、温暖化対策の取り組み状況等に関すること、町が目指すべき方向性の3本立てで調査を実施しています。

13ページでは、事業所アンケートの詳細な結果になっていて、事業所名を記載いただいた事業者さんは20社と、多くあるかと思えます。

問2の業種についても、農林業に関する事業所からの回答が多くなっているというところで、1つ町の特色かなというふうに認識をしております。

事業所については従業員数0～5人ですとか6～20人が多いということで小規模の事業者が多いということを確認しました。

問4の土地建物の利用状況ですが、こちらも再エネ導入にあたって、事業所の建物の屋根等にどれだけ太陽光発電を設置できるかというような点で参考にさせていただきたく質問したところです。自社所有と回答した事業者は半数ほどというところで、ある程度のポテンシャルはあるのではないかとこのように推察したところです。

建物の築年数については築年数の古い建物が多いという点も計画内容の検討にあたっては、判断が必要というふうに認識をしております。

15ページが自動車の保有状況についてお聞きしたものです。

こちらでも保有していると回答した事業者が多く、車種についてもガソリンやディーゼル燃料を使われているということで把握しました。

16ページに記載の問7燃料使用状況ですが、こちらでも灯油を中心に燃料を使用されていることを把握しました。

17ページの問8温暖化に関する関心についてお聞きしましたが、とても関心がある、関心があるで100%を占めている状況になっていまして、こちらから関心の高さを伺っています。

問9の気候変動による影響も住民同様自然災害の増加が多い結果となっています。

問10の温暖化問題に対する考え方ということで、こちらでも自社が何をしてよいかわからないが解決すべきだと思うというような答えが多くありました。

また、問11日常でできるような取り組みについても聞いていますが、熱中症対策、節電節水といった回答が多くなっています。

問12こちらは設備に関する導入状況をお聞きしています。

こちらでもLEDの導入、また省エネ型の空調という回答が多くなっていました。

問13は設備導入に関する課題ということでこちらでも費用の負担が大きいということが課題になっています。

問14ペレットストーブの導入補助の意向についてですが、3割から4割ほど活用に興味があるという事業者がいらっしゃいました。

問15の、省エネルギー化や再生可能エネルギー等の情報の入手源については、こちらでもテレビやインターネット新聞といった回答が多くなっています。

20ページは、温室効果ガスを、住民・事業者・行政で協力して減らすためには、どのような取り組みが必要だと思うかということで、温室効果ガスを減らすための取り組みとしてはこちらでも資源循環や省エネ等森林吸収も合わせて、教育学習の充実という回答が多くなっています。

問17活用すべき再エネということで、こちらでもバイオマスが多くなっています。

22ページご覧いただきまして、問18行政と協力できそうなことがあればご記入ください、いうところでは、教育学習の充実の観点から、森林保全活動や環境学習の開催に関するご意見がありました。資源循環の点では、ごみの減量やリサイクルという答えや、省エネ関連に関して、エネルギーの使用量が分かる診断サービスも活用したいというようなご意見、森林吸収関連で周辺整備を進めていくというようなご意見もありました。

問19、こちらでも自由意見を募集したのですが、こちらでも再エネ関連で太陽光発電の多さに関するご意見や教育学習の充実ということで、本計画の策定にあたっては住民にも分かりやすい計画にして欲しい、普及啓発は重要だというようなご意見が寄せられました。

以上が、今回実施させていただいたアンケートに関する住民事業者の集計結果となっています。

## ○質疑応答

[委員] Q

再生可能エネルギーの設置に関する苦情の中については、どのように考えていますか？

[事務局] A

これまでは、とにかく再エネを普及させようと国も電力を買い取る制度などを行っていますが、これからの時代は、地域と一緒に発電するような姿勢や地域のためになる再生可能エネルギーの導入というところが、1つポイントになってくるかと思います。持続的に再生可能エネルギーを入れて行こうとするのであれば、太陽光発電等の再生可能エネルギーを普及していく必要があるかと考えていますので、設置させた場合、10年後に一旦その事業が終わって、発電を継続するのか、更地に戻すのかという問題も出てくると思うので、地域の皆さんの合意形成に時間をかけていきたいと考えています。

[委員] Q

太陽光発電の設置を推進する場合、町主体で取り組んでいくものになるのでしょうか？

[事務局] A

町では、現時点では推進するのか、規制するのか、の前に町としてどうしていくかを検討していこうと考えています。

[委員]

昨今は、物価が上がっていて自然とエネルギーを使わないような流れになっています。その中でさらに削減に向けて何をすればよいのかを具体的に示してもらえると分かりやすいと思います。

[委員] Q

住田町は山に囲まれていて、再生可能エネルギーのポテンシャル自体はたくさんあると思います。そのポテンシャルを使えていないために、熊の出没や自然災害に繋がっていると感じます。

例えば、住田町で木を使った発電所を作れば、山の手入れも自動的にできるし、野生動物の環境も変わってくるのではないのでしょうか？

[事務局] A

再生可能エネルギーの導入に当たっては、町に合った形で検討していこうというのがこの計画になっているので、その視点はこちらとしても重要と考えています。

[会長]

続いて、(2)住田町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)中間案について説明をお願いします。

[事務局]

住田町地球温暖化対策実行計画中間案に関する説明をさせていただきます。

資料の方は主に資料の3を使って説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は、地球温暖化対策の推進に関する法律の21条に基づいて策定される計画になっています。

今回策定しようとしている区域施策編は、行政の事業活動だけではなく、ご家庭から出る温室効果ガスや、民間企業の事業活動から排出される温室効果ガスも、すべて含めて住田町から出る温室効果ガスを、町民・事業者・行政と協力して、減らしていきましょうという計画になっています。

また、区域施策編には、気候変動適応法の中で策定が努力義務となっている気候変動適用計画の概要版についても、含めたいと考えています。

気候変動適応については、温室効果ガスを減らしていく取り組みと併せて、すでに進行している温暖化による気温上昇、そういった影響に対処していく方策も必要となっていますので、2つの内容を合わせて1つの計画の中で位置付けていこうというようなものが趣旨となっています。

5ページご覧ください。本計画の構成案になります。

構成については、環境省が公開している、この計画を策定するためのマニュアルに沿った形で、構成を組んでいます。第1章として、策定の計画策定の背景や基本事項に関連して、国内外の動向を踏まえた計画策定の背景、法体系に関する位置付けを記載します。

第2章の住田町の特徴ということで地域の自然的社会的、経済的な概況をひととおり整理したいと考えています。

第3章で、温室効果ガス排出量の推計要因分析ということで、現在、住田町からはどれぐらいの温室効果ガスが排出されているのかというような推計です。

第4章では、計画全体の目標と、温室効果ガスを将来的にどのくらい削減したらいいのかといったところの目標を設定します。

第5章では、排出削減に対する施策ということで、具体的に住民の皆さん、事業者の皆さんに取り組んでいただきたいことや、行政としてこういったところに取り組めますといったものを具体的に記載します。

第6章は、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項についてです。こちらについては後ほど詳しく説明します。

第7章が気候変動適応策についてで、先ほど説明した現在起きている気候変動に対して、どう適用していくかっていったところがこの章に入るといようなイメージを持っていただければと思います。

第8章が計画の実施及び進捗管理ということで、住民・事業者・行政がどのような関係で協力していくか、計画の進捗をどのように管理していくかといったところを記載します。

最後に、参考資料ということで、温室効果ガスの排出量や、町内にどれぐらいの再エネポテンシャルがあるのか、また難しい言葉が出てきますので資料5のようなイメージで温暖化対策に関連するようなキーワードや、資料1のようなアンケート結果等を掲載したいと考えています。

続いて6ページをご覧ください。

住田町の概況ということで、ざっくりとしたところをまとめている状態ですが、こういった内容のものを考えています。気候概況については、平均気温や真夏日、猛暑日日数が増加傾向にあるということで、その暑さに対して、どのように対応していくのかが、主な論点になっていきます。

社会的条件としては人口世帯数、土地利用の状況、居住や自動車の状況、エネルギーの状況、住民意識というところを整理していきまして、人口世帯数は、皆さんも感じているかと思

いますが、少子高齢化で人口減少が進行している点は、将来的な温室効果ガス排出量の推計にも関連が出てきます。

土地利用については、山林が多くて、山林の中でも人工林とか町有林の割合が高くなっており、森林資源を活用した温暖化対策、町が主導できるような取り組みがしやすいというようところが特色になっています。

そして、アンケート結果でもご説明したとおり自動車保有世帯が多いので、自動車関連で排出される温室効果ガスの排出を、どれぐらい減らせるかというところが、1つポイントになっています。

就業者数の減少傾向については、将来的な温室効果ガス排出量の算定に活用しますし、家畜排せつ物を活用した農地の使用を、行政として、どのように住民や事業者に展開していくかというようなところを記載していきます。

7、8ページに関しては、町内の再生可能エネルギーのポテンシャルがどれぐらいあるかというような考え方です。

ポテンシャルというのは法令や土地利用に関するところで、法律等で規制があるので、規制によって制約がある部分を除外した後に、どれくらい設置できるかというようなところになっています。

このポテンシャルが、全体で114万キロワットというような状態で、こちらが現在町内の電力需要の約75倍あるという状態になっています。

続いて9ページをご覧ください。

9ページに記載の内容が、現在、町内でどれだけ温室効果ガスが排出されているかというような推移になっています。環境省が自治体排出量カルテというものを公表してまして、こちらは、各自自治体でどれぐらい温室効果ガスを出しているかというデータになりますが、こちらによると、基準年となる2013年度の排出量が5.9万トン。直近の計測できる2022年度で4.5万トンになっておりまして、比較すると、1.4万トン、23.7%の減少となっています。

それと併せて、町内の森林で幾ら温室効果ガスを吸収しているかっていうような推計内容が10ページあります。こちらにあたっては、航空レーザーというものを使って、詳細な面積や樹種といった具体的で正確な情報が把握できますので、森林でどれぐらい吸収しているかというところを計算しています。

その結果ですね8万4000トンCO<sub>2</sub>ということで、現況、排出されているCO<sub>2</sub>の2倍近い量が吸収されているということになっています。

11ページが、将来予測になります。

現在、検討中ですが、この将来推計は産業活動による製造品出荷額、また人口や世帯がどのように推移していくかというような活動量の変化を踏まえて検討をしているところです。イメージとして3つあり、製造品出荷額増加によって温室効果ガスが増えていくというようなイメージ。2つ目が、町総合計画で設定している人口目標を参考に、これと同じぐらいの水準で人口減少する場合、温室効果ガスがどれぐらい減るかというイメージ。3つ目が、国立社会保障・人口問題研究所が発表している人口減少シナリオによって総合計画の目標以上に人口減少が進んだ場合の、温室効果ガス削減の推移というイメージとなっています。

先日、庁内の会議があり、こちらでは、総合計画等で目標が設定されているのであれば、そういった数値を使う方がいいのではないかということで、イメージ2を基準として、検討を進めていくような方針でご意見をいただいた状態です。

今まで検討してきた排出量の現況や将来どうなるかといった予測を踏まえて、計画全体でどのような方向性で計画を進めていくかというのが、計画全体の目標というところになっています。

12ページにお進みください。

大きく2つ設定を検討していきまして、1つ目が地域の目指す将来像ということで、温室効果ガスの削減だけではなくて、その取り組みによって、地域課題の解決や住民生活の改善に資するもので、検討したいと考えています。

2つ目が、具体的に何%減ですとか、何万トンCO<sub>2</sub>削減するといったところを設定する予定にしています。

13ページをご覧ください。

先ほども申し上げました通り、本町では、基準年度の2013年と現況年度の温室効果ガス排出量、それから森林吸収量を比べてみてもすでに森林吸収量が排出量を上回るような状態、いわゆるマイナスカーボンと呼ばれる状態になっていますので、国や県より高い水準となっていますが、町として積極的に地球温暖化対策に取り組むことで、町内への利益だけではなく、国や県の目標に幾らか貢献できるような、計画にしたいと考えています。

14ページをご覧ください。先ほど設定した目標に対して、具体的にどういうことをすればいいかというところを、この温室効果ガス排出削減に関する施策の方で、記載をしたいと考えています。

施策1から5を設定していきまして、施策1として節電節水や取り組みやすい省エネルギーの行動の推進。それから、省エネ型のLEDといったエネルギー設備の導入の観点。それから施策2では森林資源の活用ということで、森林と再造林とか持続可能な林業を管理運営。他にも農業関係で地産地消に取り組み、温室効果ガスを減らしていこうと考えています。施策の3では、循環型社会の構築ということで、いわゆるごみの減量、また移動面での脱炭素化を記載したいと考えています。

それから施策4の再生可能エネルギーの活用ですが、再生可能エネルギー設備の導入というところにあたっては法令遵守するとともに、景観、土壌、生物多様性保全といった観点も踏まえていきたいと考えています。

最後の施策5環境意識の啓発についてですが、自分たちで情報収集とか、学習活動をしていくとあわせて、住民・事業者・行政が協力していくためにどういうことができるのかを記載していきたいと考えています。

具体的な中身については、別紙になりますが、資料4で主体ごと施策案も書いてありますので、ご覧いただければと思います。

15ページに進みまして、脱炭素化促進事業の促進に関する事項についてですが、地域に貢献する再生可能エネルギーの事業を推進していくための事項が法律で決められていますが、これを計画の中で、記載するように努めるよう定められています。

市町村においては、この事業を促進する区域、いわゆる促進区域と呼ばれるものですが、こうしたものを設定することとなっています。ただし、今回の計画の中では、促進区域の設定の前段に当たる基礎事項を整理したいと考えています。

内容が16ページになります。

環境省が、4つの区域を設定していますので、この中から、当町に適しているものは何かというところを検討していくのが1点目。

そして、再生可能エネルギー事業者に対して、地域の環境を保全するための取り組みとして、こういったものを町が事業者に求めるのが2点目。3点目として、地域の経済社会の持続的発展に資する取り組みということで、事業するにあたっては町内の経済雇用、快適利便、経済循環、防災減災に関連づけて、事業を実施してくださいというところをどこまで書けるか検討していきたいと考えています。

17ページをご覧ください。

第7章気候変動適応策ということで、気候変動の影響については、温室効果ガスの排出削減や森林等による吸収対策、いわゆる減らすための緩和策と言われるものを合わせて、気候変動によりすでに生じてしまっている影響に対して、被害を防止したり軽減したりという適応策を両輪で進めていく必要があるというふうにされています。

下に記載の表では、国や県、近隣自治体が設定している分野も参考にしながら、適応策に関しても、内容を検討して整理したいと考えています。

今後の予定になりますが、今回、第1回環境審議会ということで、皆様からご意見をいただいた後、環境管理委員会でもいただいた意見を全部踏まえて、中間案の修正を進めたいと考えています。

令和8年1月下旬頃に、第2回の環境審議会を開催させていただいて、そこで修正した計画案について、再度、皆様にご覧いただきまして、改めてご意見等いただきたいと考えています。

その後、パブリックコメントの実施、2月下旬頃に第3回の環境審議会、皆さんからご意見いただいた後、3月末で計画策定、公表というスケジュールで考えています。

以上で説明を終わります。

## ○質疑応答

[委員] Q

計画が策定された後は、住民は計画に記載されている施策に従って行動しなければいけないということでしょうか？

太陽光発電は、進んでいけば良いと思う反面、色々な業者から営業の電話を受けることがあり、中には悪徳業者に捕まって被害を受けるという方も出てくると思われるので、町の方で、業者を選定して紹介してもらうようなことはできるのでしょうか？

太陽光発電を住民が取り入れるとなった場合、支援するかはまだ検討段階かもしれないが、設置するには負担が大きいと感じます。

[事務局] A

太陽光発電の設置を進めていくとした場合は、補助金等の検討になる。

また、自治体と協定を結んだ太陽光発電設置事業者が、ご家庭に太陽光発電の設置の説明をする事例もあります。

[委員] Q

環境に配慮した行動をすれば、例えばそのエコポイントで買い物ができるといった、分かりやすい見返りみたいなものがあると取り組みやすいと思います。

[事務局] A

ご意見として参考にさせていただきます。

[委員] Q

計画では、町として何か事業をやろうとしていくのか、住民に何かお願いしていくのか、どちらで考えていますか？

[事務局] A

住民・事業者の皆さんは、日々の生活や事業活動の中で取り組みやすい基本的な考え方や方針を計画の中で支援しようとしていて、条件があった場合には、太陽光パネルの設置や省エネルギー設備の導入であったりに対して、町は情報提供だったり、業者さんとのマッチング、財政的な補助をする形になって、理想は行政の方が率先をしながら、住民・事業者も皆さんにメリットを示していくのが、行政の役割の1つかと考えています。

[委員] Q

温室効果ガスの推計について、産業部門が多く、変動が少ないような気がします。産業部門があまり下がらないのは見込みで作られているものでしょうか？

[事務局] A

このグラフについては、これ以上対策をしなかったときに、将来どうなるかというものを試算したグラフになります。

ここから、下げていくためにどういう対策をしなければいけないかというのが、次回の環境審議会でご説明できるかと思えます。

住田町は産業部門の排出量が、比較的割合が高いところが特徴なので、産業部門のCO<sub>2</sub>を減らしていくという点で、産業部門の協力が必要になっていきます。

[会長]

以上で協議を終わります。進行は事務局にお渡しします。

## 5 その他

[事務局]

それでは5のその他ですけれども何か皆様の方からありますか？

[委員] Q

保育園に子どもを通わせていますが、5月～梅雨時期にかけて、口を何かで覆わないと、ひどいぐらいの異臭が今年は多くありました。

町の方で何か指導したことはあったのでしょうか？

[事務局] A

昨年度は1度、大船渡保健所職員と現地確認をし、問題ないという結果でした。そのほか、事業者と匂い元の確認をしたり何度か話をしていますが、事業者からは自社で、臭いの調査したという話を聞いています。

## 6 閉会

[事務局]

それでは以上を持ちまして令和7年度第1回住田町環境審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。